

柏木教会月報

2月号

東京都新宿区北新宿 3-1-18

03-3368-2156

牧師 大浦 勝

キリストに従う道

マタイによる福音書五章一一～二〇節

牧師
大浦勝

「しかし、わたしは言つておく。兄弟に腹を立てる者はだれでも裁きを受ける。兄弟に『ばか』と言う者は、最高法院に引き渡され、『愚か者』と言う者は、火の地獄に投げ込まれる。」

二二節

マタイによる福音書五章二一～四八節は一般に「反対命題」と呼ばれる。キリストは旧約聖書の律法や当時広く受け入れられていた教えを引用して、「このように命じられている」と言わされた上で、それについての「ご自分の教えを、「しかし、わたしは言つておく」という導入を付して展開しておられる。ここから「反対命題」という表現が生まれたのであるが、キリストは引用される教えや戒めに反対されるというよりは、むしろ、それらの内容を深め、文字通りの意味を越えて、それらが本来持っている意味を解き明かしておられる。

これは驚くべきことであつた。「群集はその教訓に非常に驚いた」(マタイ七・二八)。戒めは神から与えられたものであつて、それを越えて語ることは誰にもできないことであつた。わたしたちはここで神の戒めの本来の意味をお教えになる方に出会つている。権威をもつてそれができるのは、そもそも戒めをお与えになつた方、ま

この教師・預言者として、神のみ言をわたしたちに現すために、神のもとから来てくださった方である。わたしたちはキリストにおいて「どこしえに立つ」神のみ言葉を与えられている（イザヤ四〇・八）。